

商工事業者の皆様へ
(企業参入のお誘い)

ともに宮城の農業の明日へ
～御社も農業経営を考えてみませんか～

宮城県の緑豊かな農山村は県民全体の財産です。多彩で品質のよい食を提供するだけではなく、豊かな生活環境をもたらすからです。その大切な農山村は農業がしっかりと営まれることで維持されています。美しく見える田園風景は日々の農作業の賜です。

今、農山村では、長い間、県民、国民の食を支えてきた方々が、あとに続く方に道を譲ろうとしています。しかし地域内に譲る相手がおらず、農地を有効に利用していけるか心配される地域も増えつつあります。

その一方で、県民の皆さんにもっと多くの農産物を届けたいという農業経営者がおりますが、農地を拡大したいけれど分散しては効率が上がらない等の悩みを抱えています。農業生産の場である「農地」をうまくリレーすることが必要になっているのです。

しっかりとした農業経営者がいて、一線を退いた農家もその経験や知恵を活かして地域農業に参加する、そのような姿をめざして、今、農村では地域の農地をうまくまとめて利用することへの取り組みに力を入れています。

それが「農地中間管理事業」です。平成26年4月から全国でスタートしました。貸したい農地を「農地中間管理機構」に預け、借りたい経営者にまとめて転貸するしくみです。それぞれ、相手探しをしなくて済みます。また、賃料も機構とのやりとりだけになる等のメリットがあります。

そこで、地域をよく知り、日頃から地域の農業に関心をお持ちいただいている地元の企業の皆様へのお願いがございます。

地域の活性化は、地元企業の皆様の貢献によるところが大ではありますが、さらに、各社がお持ちのノウハウ、強みを活かした新たな取り組みに期待をしております。地域の柱となろうとする農業経営者がおり、よりしっかりとした経営をめざした六次産業化への連携や参画、また、こうした経営者がいない地域にあっては、直接、農業への参入もご検討いただきたいということです。新たな経営資源として地域の農業、農地をお考えになっていただければ幸いです。

なお、宮城県の「農地中間管理機構」は、知事から公益社団法人みやぎ農業振興公社が指定を受け、宮城県、市町村や農業協同組合等の協力・連携のもと運営しております。ご相談は、県農林水産部、当公社もしくは市町村で対応させていただきます。

今後とも、地元企業の皆様のご協力を得て活気のある農業・農村をめざして参りたいと考えております。よろしくごお願い申し上げます。

宮城県農地中間管理機構
(公益社団法人みやぎ農業振興公社) 理事長